

## 国が進める「提案型集約化施業モデル団体」に北信州森林組合が認定されました。

この度、全国森林組合連合会が平成21年度より行う「提案型集約化施業モデル団体」に認定されましたのでお知らせします。概要は以下のとおりです。

- 趣 旨** 日本の森林は所有者が細分化され、境界も不明確なまま放置されがちです。提案型集約化施業は、複数の所有者の森林をまとめて（集約化）施業することで、効率的な路網設計や機械化による低コスト化、継続的な森林管理を可能にするもので、国（林野庁）が推進している制度です。
- 認 定 日** 令和8年（2026年）3月31日
- 認 定 者** 全国森林組合連合会
- 認定団体** 全国で17団体が認定されており、当組合が全国18番目の認定団体となります。長野県では、初めての認定団体となります。
- 認定の恩典**

外部による審査を通じて、組織の取組内容を再認識し、課題や改善すべき事項等を把握し、組織の取組を改善することにより提案型集約化施業の質の向上および森林所有者へのサービス向上につながる。

提案型集約化施業モデル団体に所属し、かつ集約化実績を有する者は森林施業プランナー協会の森林施業プランナー認定試験を受験することなく認定を受けることができる。

事業者等が団体認定を受けることにより「林業・木材産業循環成長対策交付金」の、【林業機械作業システム整備】【林業機械リース支援】に取り組む場合の交付率を最大1/2まで引き上げる条件の一つを満たすことができる（通常は1/3以内）。提案型集約化施業基礎研修等の研修候補地として認知される。

（全国森林組合連合会のHPより）

（問い合わせ先）

北信州森林組合（担当）尾淵、河野

TEL 0269-38-0371